

各府省の統計作成支援のための業務相談窓口について（令和元年8月～）

業務

統計の作成や利用に対する各府省からの相談を受け、支援を行う。

背景・必要性

- 一連の統計不正問題を受けて、不適切事案の再発防止や政府統計の品質向上が喫緊の課題。
- このためには、**統計担当者の統計リテラシーの向上が不可欠**であり、統計専門機関の一つである総務省統計研究研修所が中心となって、**各府省等に対して統計作成・利用の支援を行い、正確な統計の作成、統計の品質向上を推進していくことが必要。**

相談業務の流れ

総務省統計研究研修所は、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）及び（独）統計センターと連携し、各府省の統計業務を支援していく。

